

合併公告

2022 年 8 月 10 日

債権者各位

群馬県前橋市飯土井町400番地3
セイノーオートサービス関東株式会社
代表取締役 日比野利夫

当社（甲）は、吸収合併により、関東西濃運輸株式会社（乙、本店所在地 群馬県安中市板鼻16番地の1）に権利義務全部を承継させて、乙を存続させ、甲は解散することになりました。

なお乙は会社法第796条第2項、甲は同法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

一、この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

一、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）甲

<http://www.seino.co.jp/seino/seino-autoservice-kanto/koukoku/index.htm>

（関東西濃運輸株式会社）乙

<http://www.seino.co.jp/seino/kantoseino/koukoku/index.htm>